

(4) 帰宅経路情報提供システムの構築

東京都が改定した東京湾北部直下地震の被害想定では、火災の延焼率が30%を超える区市町村がかなりあります。火災旋風が発生する事も想定されています。また、このような地域を帰宅困難者の帰宅経路とする事ははなはだ不適格と言えます。ご案内の通り、首都圏は東京都内をはじめ他県に勤務されている（埼玉であれば“埼玉都民”と言われる）方が非常に多く、災害時の帰宅困難者の帰宅経路の設定は火災等の影響をしっかりと考慮した上で設定しなければならない首都圏共通の課題です。

先頃、帰宅困難者の二次被害を無くす為に、大地震発生時にはむやみに移動しない事が東京都条例などでルール化されました。しかしながら、身内の安否が分からぬ状況が続ければ、帰宅したいと考える方は多く、これを押し留めることは不可能になると考えます。

先頃、国土交通省は「地震時等に著しく危険な密集市街地」について、地域指定を行いました。緊急輸送道路が「地震時等に著しく危険な密集市街地」のど真ん中を突っ切る事になるケースがかなりあります。想定通りの被害が発生した場合、この道路を使えば火に囲まれる事は否定できません。

河川を渡る主要国道では、帰宅困難者が橋に集中します。人が集中する橋周辺に火災が発生していれば、帰宅困難者は火に囲まれる可能性が高くなります。その時の状況にもよりますが、このような道を帰宅経路にする事は危険極まりない事です。甚大な被害が出る事が予想されるこの密集市街地だけでなく、例えば東京都で策定された地震被害想定ではそれ以外にも危険とされる火災発生危険箇所が数多く存在します。

それゆえ東京都民、神奈川都民、千葉都民、埼玉都民の帰宅困難者が火に囲まれないようリアルタイムで情報提供するハードやソフトを充実する事が求められます。

(5) 防災士の積極的活用

自主防災組織は、災害に関しての危機意識を持っていても、具体的に何をすればいいのか分からない方が多いと言わざるを得ません。

静岡県などでは、知事認証の防災の活動家を認定し「自主防災組織リーダー」等に就いて頂き、定期的に県からの防災情報を県民に橋渡しする役割を担っています。

十年ほど前に「防災士」の資格が出来ましたが、この資格取得者は、防災についての専門的なノウハウを保有しており、行政と県民の橋渡しをする重要な役割を担える資格です。

今後、この防災士を自主防災組織のリーダーの要件として整備する必要があると考えます。

以上